

令和6年5月14日  
環境保全農業課

環境にやさしい農業拡大推進事業（販路開拓・拡大促進業務）業務委託  
公募型プロポーザルに係る回答書

質問項目	質問内容	回答内容
募集要領 2 業務概要・仕様 (3) 業務内容・仕様 ア 有機栽培等産地見学会及び商談会の開催 (オ)	「概ね20業者」とのことですが、同一法人内の別店舗のバイヤー等複数名が参加する場合、それぞれ別事業者としてカウントするか、それとも、同一法人のため重複削除で1つとしてカウントするか、お考えを聞かせてください。	一般的に、発注や仕入れ等の権限を持つバイヤーが複数いる場合、それぞれの権限で商材の仕入れ等を行える状況にあると考えられます。そのため、参加者数はそれぞれカウントしてよいと考えます。
募集要領 2 業務概要・仕様 (3) 業務内容・仕様 ア 有機栽培等産地見学会及び商談会の開催	産地見学会及び商談会の告知方法は昨年どのように行われたのでしょうか。	これまでは、米穀販売や飲食関係の協会等へ告知チラシを送付しその会員等への周知を依頼したり、受託業者のコネクション活用により告知を行っておりました。 インターネットやSNS等の活用も含め告知方法をご提案ください。 また、県産米紹介サイト ( <a href="https://fukushima-pride.com/fukushimanokome/">https://fukushima-pride.com/fukushimanokome/</a> )で首都圏等での県産米取扱米穀店、飲食店の情報を掲載しておりますので、こちらの情報等の活用もご検討ください。